

天白区

自主防災会長マニュアル

天白消防署

■ 本マニュアルを受け取った方へ

本マニュアルは自主防災会長のみなさんに“これだけは確認していただきたい”というポイントを簡潔にまとめたものです。

自主防災会長としての任期中は、本マニュアルを参考に地域で防災の取り組みを進めていただき、任期終了時に後任の自主防災会長へ引継いでください。

■ 目次とポイント

1 そもそも「自主防災会長」とは？ P1

- 📍 地域で自発的に防災の取り組みを行う「自主防災組織」の会長のこと
- 📍 「自主防災組織」は町内会（自治会）の防災部門のようなイメージ

2 地震発生時に自主防災会長は何をすればいいのか？ . . . P2

- 📍 地域で行う助け合いの中心として活動すること

3 平常時に自主防災会長は何をすればいいのか？ P4

- 📍 地震発生時に地域でスムーズに助け合いができるよう、訓練やルール作りを主導すること

4 任期中の活動記録と後任の方への引継ぎについて P5

- 📍 継続的な防災活動のために“記録と引継ぎ”をお願いします

参考 自主防災組織関連用語集 P6

- 📍 自主防災組織関係でよく使われる用語を解説します

別冊1 自主防災訓練メニュー

- 📍 天白消防署で用意している14種類の自主防災訓練を紹介します

別冊2 自主防災会長引継ぎ書

- 📍 継続的な防災活動のために“記録と引継ぎ”をしていただくための用紙です

自主防災組織について、より詳細に確認したい場合は[市公式ウェブサイト](#)を確認してください。

名古屋市 自主防災組織

検索

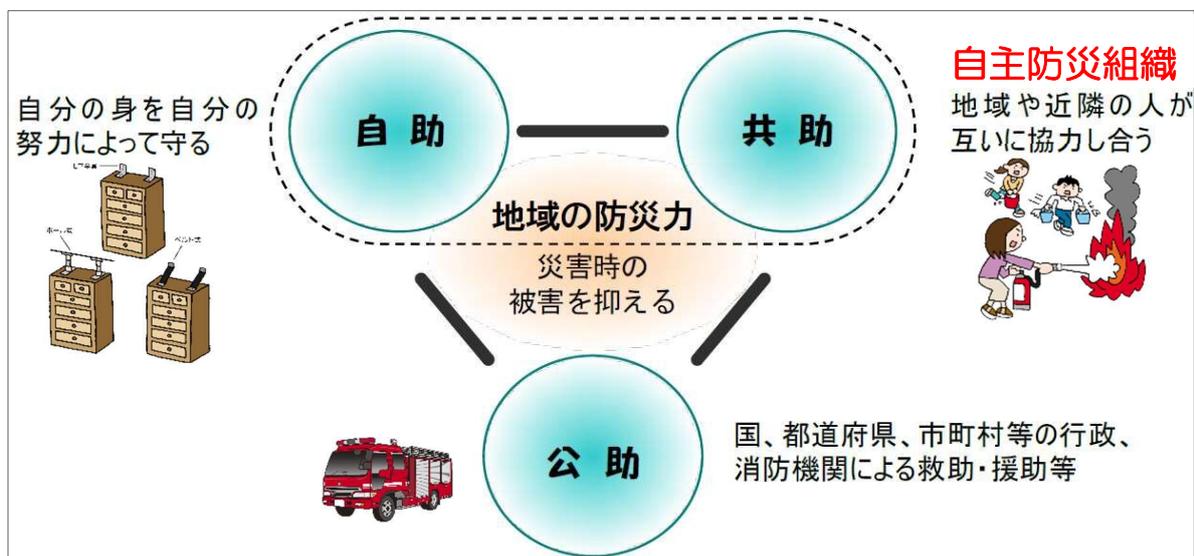


■ 1 そもそも「自主防災会長」とは？

地域で自発的に防災の取り組みを行う「自主防災組織」の会長のこと
「自主防災組織」は町内会（自治会）の防災部門のようなイメージ

南海トラフ地震等の大きな地震が発生した場合、消防署（公助）は全力で消火・救助活動にあたりますが、助けが必要なすべての現場へ行くことが困難な場合があります。

このような状況で被害を軽減するためには、自分自身で身を守ること（自助）や、地域で協力して助け合うこと（共助）が重要です。この“地域での助け合い”を自発的に協力して行うための組織が「自主防災組織」で、名古屋市ではより身近な単位で素早く助け合えるよう、町内会（自治会）ごとに結成されています。



自主防災会長は、この自主防災組織のリーダーで、町内（自治）会長さんが務めていただいている場合が多いです。

※地域で役割分担し別の方に務めていただいても構いません。（実際に役割分担している地域もあります。）

ポイント

自主防災会長の役割は・・・

発災時：地域で行う助け合いの中心として活動すること

平常時：地震発生時に地域でスムーズに助け合いができるよう、訓練やルール作りを主導すること

具体的には

P2・3で地震発生時にどう活動していただきたいのか、P4・5で平常時にどんな訓練等をしていただきたいのか説明していきます。

■ 2 地震発生時に自主防災会長は何をすればいいのか？

地震発生直後は最悪の場合、地域のいたる所で下イラストのような様々な被害が発生し、地域で助け合おうにも「どこで何が・・・」、「何をどうすれば・・・」という状態になると思われます。その状態で**各自バラバラに活動しては、効果的に助け合うことは困難です。**

安否不明者の発生や、地域の被害情報不足による災害対応の遅れ



家屋等の倒壊・家具の転倒等による挟まれ（生き埋め）



大規模な火災、液状化や道路閉塞による避難・通行障害や避難中の被災



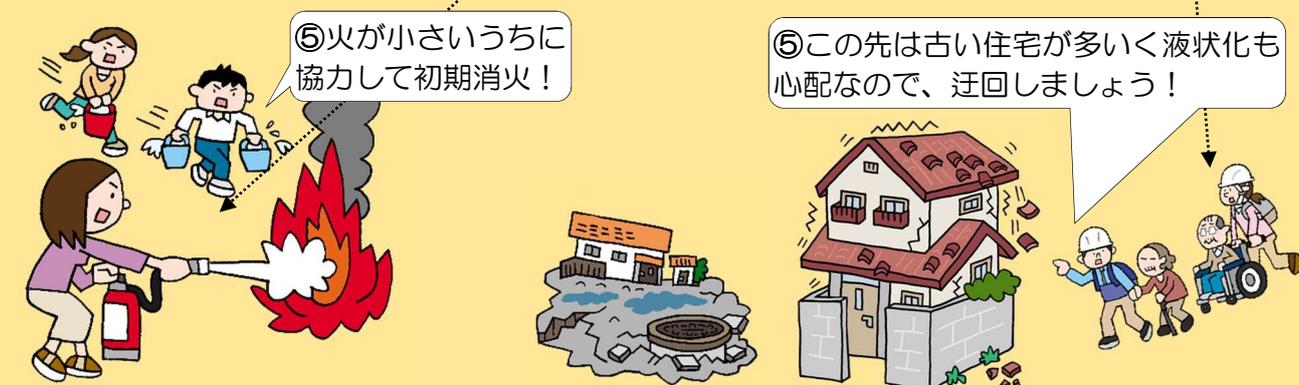
被害を軽減するためには
右ページのような活動が重要です！

効果的に助け合うためには、組長等と協力して安否確認で**地域の被害情報を収集**（☉①②）し、当該情報を1か所（自主防災組織の本部である「現地本部」）に**集約・整理・役割分担**（☉③④）したうえで、初期消火や救助等にあたること（☉⑤）が重要です。

自主防災会長を中心に被害情報を収集・整理・役割分担（**安否確認・現地本部運営**）



救出救護・初期消火・避難誘導活動の実施



地震発生時に自主防災会長は、地域で行う助け合いの中心として、被害情報を**収集・整理・役割分担する活動（安否確認・現地本部運営）**をしてください。

令和6年能登半島地震では、住民からの情報提供が消防隊の活動に大きく役立ちました。
 ⇒自主防災組織では救助等の対応が難しい場合でも、被害情報を収集等していただくことには大きな意義があります！

■ 3 平常時に自主防災会長は何をすればいいのか？

地震発生時に地域でスムーズに助け合いができるよう、訓練やルール作りを主導してください！

🔊 どんな訓練があるのか？

前頁の各活動の訓練や、地域でのルール作りを行うことができます。

詳細は、訓練については別冊1「自主防災訓練メニュー」を、ルール作りについては別冊2「自主防災会長引き継書」を参照してください。



🔊 どの訓練を実施すればいいのか？

実施する訓練を選択する際に考慮していただきたいポイントを3つ紹介します。

No.	ポイント	概要
1	自主防災組織で実施すること	学区の訓練では、参加者が役員限定になる場合が多いため、住民がより多く参加できるよう“自主防災組織”でも訓練を実施し、助け合える住民を少しでも増やすことを目指してください。
2	安否確認や現地本部運営に関する訓練を優先的に実施すること	効果的な助け合いのために重要な“安否確認や現地本部運営”についての訓練を優先的に実施しましょう。 ※別冊1「自主防災訓練メニュー」訓練No.1「安否確認・現地本部運営シミュレーション訓練」を年度の早い時期に実施していただくのがお勧めです。
3	地域特性等に合った訓練を実施すること	みなさんの地域の“災害リスクや訓練実績”等の地域特性や、“訓練時間・場所”等の訓練条件を考慮した訓練を実施します。 訓練実績が一目でわかるよう、別冊2「自主防災会長引き継書」を活用し、みなさんの任期中に実施した訓練等について記録を残しましょう。

📌 訓練をするまでの流れや手続きは？

No.	流れ	手続等
1	消防署へ相談（※） （窓口は下表参照）	ご希望の訓練があれば相談してください。ご不安がある場合は地域特性や訓練条件（時間や場所）を考慮し、アドバイスさせていただきます。
2	訓練内容の決定 届出の提出	訓練日時や内容等が決定したら、消防署に届出（消防署で記載していただけます。）を提出していただけます。
3	地域で訓練準備	<ul style="list-style-type: none"> • 会場の予約（コミセンや公園等を使用する場合） • 掲示板や回覧板等で地域住民へ訓練実施の広報 等
4	訓練当日	<ul style="list-style-type: none"> • 訓練で使用する資器材は概ね消防署で用意できます。 • 消防職（団）員が訓練指導や進行のお手伝いをします。

※事前に電話等で「訓練について相談したい」とお伝えいただくと、よりスムーズです。

【相談窓口】（学区ごとに担当が分かれています）

窓口署所	住所	連絡先
天白消防署 本署	【担当学区】 平針南・平針・平針北・原・しまだ・高坂・相生	
	〒468-0015 天白区原 5-2506	TEL:052-801-0119、FAX:052-806-0119 メール:16keibochoiki@fd.city.nagoya.lg.jp
天白消防署 島田出張所 （※）	【担当学区】 八事東・表山・天白・山根・野並	
	〒468-0056 天白区島田3-301	TEL:052-803-7127、FAX:052-803-7127 メール:16shimada@fd.city.nagoya.lg.jp
天白消防署 植田出張所 （※）	【担当学区】 植田・植田南・植田北・植田東・大坪	
	〒468-0002 天白区焼山1-807	TEL:052-802-0119、FAX:052-802-0119 メール:16ueda@fd.city.nagoya.lg.jp

※出張所は出勤等で職員不在の場合があります。その際は本署にご連絡ください。

■ 4 任期中の活動記録と後任の方への引継ぎについて

継続的な防災活動のために“記録と引継ぎ”をお願いします！

地域の防災活動は一度実施して終わりではなく、継続的に活動を積み上げていくことが重要です。しかし、多くの自主防災会長が短期間で交代しており、その中で防災活動についての引継ぎが十分にされず、それまでの取り組みがリセットされてしまうという声を多くいただきます。

そこで、防災倉庫の位置や保有している資器材等の情報から、みなさんの任期中に地域で検討した防災ルール、活動内容等を記録することができる「自主防災会長引き継書」を別冊2として作成しましたので、活用してください。

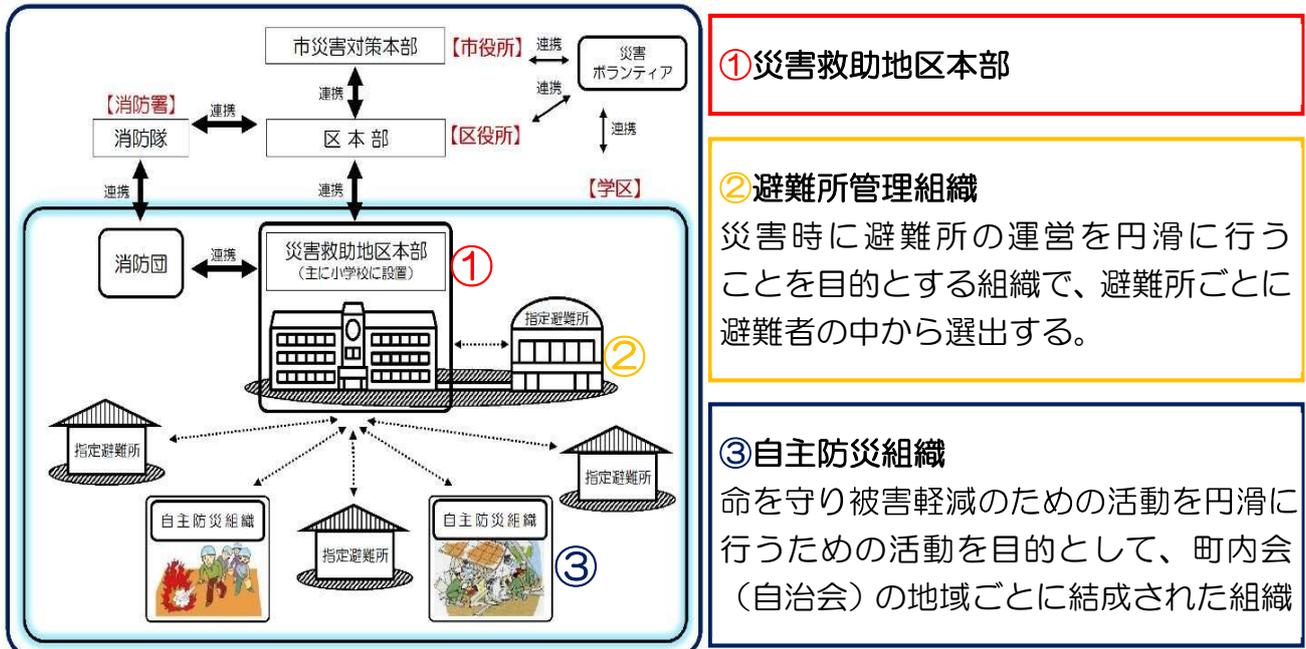
■参考 自主防災組織関連用語集

一時集合場所

近くの公園や広場等、あらかじめ地域で決めておく最寄りの集合場所のこと。（現地本部を兼ねることも可能）。一時集合場所で行うことは、人員点呼・安否確認・応急手当・携行品の確認等のほか、避難所等へ避難する際の中継点として集合すること等が想定される。
 （※指定緊急避難場所である「一時避難場所」や「広域避難場所」とは全く別のもの）

災害救助地区本部

発災時に「学区」の本部として主に市立小学校に設置され、自主防災組織・避難所をはじめとする「学区」の防災活動の統括や、行政とのパイプ役を担う組織・拠点のこと。
 ※現地本部は「町内会（自主防災組織）」の本部・拠点のこと。



災害時の活動態勢について、より詳細に確認したい場合は[市公式ウェブサイト](#)を確認してください。

防災倉庫（自主防災組織）

近くの公園や広場等に、自主防災組織が自主的に設置し防災用品を備蓄している倉庫

各地域で実際に備蓄している防災用品の例

- 救助資器材（ジャッキ・バール・ハンマー・ノコギリ等）
- ロープ
- ブルーシート
- 発電機
- コードリール
- 投光器
- 筆記用具
- テーブル
- 椅子
- ホワイトボード
- 水
- 食糧
- カセットコンロ
- ボンベ
- 調理器具
- ゴミ袋
- 寝袋
- 簡易トイレ
- 紙おむつ
- トイレットペーパー
- ティッシュ

※防災用品の管理がしやすいよう、別冊2「自主防災会長引き継書」に、資器材一覧表を掲載していますので、必要に応じて活用してください。